

九州 MaaS サービスインに係る広告制作等広報業務委託 企画提案公募 実施要項

標記の委託業務を実施するにあたり、受託者を選定するため、企画提案の募集を下記のとおり実施します。

記

1 業務の目的

2024年夏に予定する九州 MaaS サービス開始に伴い、九州 MaaS の理念、目指す姿、取組み、サービス（観光素材、商品等）を広くアピールするためにプレプロモーションを行うことで、九州 MaaS 開始への機運を高めるとともに、情報発信のための基盤の構築により九州 MaaS の認知度向上と九州への誘客促進を図る。

2 委託事業の概要

- (1) 事業名 九州 MaaS サービスインに係る広告制作等広報業務
- (2) 事業内容 2024年夏に予定する九州 MaaS サービス開始に伴い、九州 MaaS の理念、目指す姿、取組み、サービス内容（観光素材、商品等）を広くアピールするために、プレプロモーションとして、記者発表、ロゴ、キャッチコピー、WEB ページ、広告宣伝媒体の制作等を行う。
※事業内容詳細については受託決定事業社と後日打ち合わせる。
※九州 MaaS の理念、目指す姿、取組み、サービス内容等の概要については別紙資料①「九州 MaaS とは」を参照のこと。
- (3) 委託期間 契約締結日から 2024年6月30日(日)まで
※ただし、仕様書3(3)および(4)で制作したWEB ページ、公式 SNS の更新、管理に関する業務の契約期間については契約締結日から 2025年3月31日(月)までとする。
- (4) 委託料上限額 9,500,000円（消費税及び地方消費税を含む）

3 企画提案で求める内容（詳細については、別添「仕様書」を参照すること）

- (1) 業務内容に関する具体的な企画案
 - ①業務の目的及び内容
 - ②業務の実施方針
 - ③業務の実施手法
 - ④期待される成果等
 - ⑤履行期限
 - ⑥事業の特殊性その他特記事項
- (2) 業務実施体制、作業工程等
 - ①業務実施体制
 - ②作業工程
 - ③管理者、担当者の経歴等
- (3) 法人の概要等
 - ①法人の概要
 - ②担当者の役職・氏名及び連絡先（電話、ファクシミリ、メールアドレス等）
- (4) 参考見積（概算）
提案された企画案実施のための必要な経費（消費税及び地方消費税を含む）について、概算額（項目ごとの内訳）を示し、提出すること。
- (5) その他参考となる資料

4 参加要件

単独の法人、個人のほか、複数（以下、「共同企業体」という）での企画提案も認める。共同企業体

の場合は代表者を定め、以後の手続きは当該代表者が行うこと。単独の場合は、(5)を除く全ての要件を満たすこととし、共同企業体の場合は(1)から(6)の要件を満たすこと。

- (1) 会社法(平成17年法律第86号)に基づく清算の開始、破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産の申し立て、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申し立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく民事再生手続開始の申し立てがなされていないこと。(会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申し立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申し立てがなされた者であって、再生計画の認可が決定し、又は更生計画の認可の決定が確定した者を除く。)
- (2) 営業に関して、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていること。
- (3) この公示日から審査会実施日までの間において、指名停止の措置を福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県から受けていない又は受けることが明らかでないこと。
- (4) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32項第1項各号に掲げる者でないこと。
- (5) 共同企業体の構成員は、他の共同企業体構成員として重複参加をしないこと。
- (6) 原則として1年以上の営業実績を有していること。

5 質問受付及び回答

質問は、11に記載する事務局において2024年3月6日(水)17時まで受け付ける。別紙の「質問書」に記入の上、電子メールに添付の上、送信すること。質問及び回答は、2024年3月8日(金)までにこの公募実施要項を掲載したホームページに掲載する。なお、他応募者からの提案書提出状況に関する事、及び事務局が受け付けない項目と判断したものについては、回答しない。

6 日程、提出書類、提出先

(1) 日程

①公募開始及び質問受付開始	2024年3月1日(金)	※上記5「質問受付及び回答」を参照
②質問受付終了	2024年3月6日(水)	17時まで
③質問に対する回答期限	2024年3月8日(金)	※上記5「質問受付及び回答」を参照
⑤企画提案書の提出期限	2024年3月21日(木)	17時まで
⑥審査結果の通知	2024年3月29日(金)	予定(提案事業者へ個別に通知)
⑦契約の締結	2024年4月1日(月)	以降

(2) 提出書類

①企画提案書

②見積書(項目ごとに積算)

※①②とも応募事業者が判るようにすること。

※①②ともに様式は問いません。

③企画提案書の内容をプレゼンテーションした動画(あらかじめ録画したもの)

※録画するプレゼンテーションは、提出する企画提案書類を基に実施(録画)することとし、10~15分程度とする。

※動画のファイル形式は「MPEG-4(MP4)」とすること。

(3) 提出方法

電子ファイルでの提出

(4) 提出先

下記10に記載する事務局宛てに電子メールにて送付すること。

※書類提出の際の電子メール送信の件名は「九州 MaaS サービスインに係る広告制作等広報業務 提案書類一式(貴社名)」とすること。

※書類提出の際は、受信確認のために電話連絡を行うこと。

7 提出書類の取扱い

- (1) 提出された書類は返却しない。
- (2) 提出された書類の内容の追加及び修正は認めない。
- (3) 提出された書類は必要に応じ複写ができることとする。
- (4) 提出された書類に記載された個人情報、本企画のみに使用し適正に管理する。

8 選考・決定（委託契約）方法

- (1) 本業務を委託する者を選定するために、複数の委員からなる選定委員会を設置し、企画提案書の内容を踏まえて審査を行う。選定委員会は、「九州MaaS実行組織準備会（九州各県、交通事業者、経済団体等で構成する九州MaaS実行組織の立ち上げに向けた準備組織）」の委員から選任する。
- (2) 審査結果は、企画提案書を提出した者（共同企業体による提出の場合はその代表者）に対し電子メールにて速やかに通知する。なお、審査内容については公表しない。
- (3) 審査の過程で、メールや電話等でヒアリングを行い、追加資料を求める場合がある。
- (4) 委託契約の発注元は「一般社団法人九州MaaS協議会」（仮称：2024年4月1日設立予定）となる。
- (5) 契約前に詳細協議を行い、提案企画の一部を変更する場合がある。
- (6) 企画内容によっては、部分発注する場合がある。
- (7) 委託契約については、原則として第一位選定者とするが、委託に関して必要な協議が合意に至らない場合は、次順位以降の者を繰り上げて協議の上契約する。
- (8) 本要領に記載の業務内容は、企画提案のために設定したものであり、実施段階において、予算や諸事情によって変更することがある。
- (9) 企画提案を採用した場合においても、事務局と協議して進めていくものとし、提案のあった内容をすべて実施することを保証するものではない。

9 その他

- (1) 本企画提案に要する全ての費用は、企画提案者側の負担とする。
- (2) 企画提案書に係る著作権等、企画提案において第三者との間に問題が生じた場合は、全て企画提案者の責任となる。
- (3) 成果物に係る著作権・使用权など、一切の権利は発注者に帰属する。また著作者人格権について行使しないことを求める。

10 連絡先（九州MaaS実行組織準備会事務局）

〒810-0004 福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号 電気ビル共創館6階

一般社団法人九州経済連合会 地域共創部 担当：川津

TEL 092-791-4268 E-Mail: [yu_kawazu★kyukeiren.or.jp](mailto:yu_kawazu@kyukeiren.or.jp)（★を@に置き換えて送信）

※受付時間 10:00~17:00（平日のみ）

※連絡の際の件名は「九州MaaSサービスインに係る広告制作等広報業務について（貴社名）」
とすること。

以上